

船舶事故調査報告書

平成24年2月23日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 横山 鐵 男（部会長）
 委員 庄 司 邦 昭
 委員 石 川 敏 行
 委員 根 本 美 奈

事故種類	乗揚
発生日時	平成22年10月8日（金） 16時30分ごろ
発生場所	愛知県蒲郡市形原漁港東防波堤 三河港形原東防波堤南灯台から真方位008° 500m付近 （概位 北緯34° 47.5′ 東経137° 11.6′）
事故調査の経過	平成22年11月5日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	ヨット ^{セネリー} SCENERY、5トン未満 235-10439愛知、個人所有 7.01m (Lr) × 2.71m × 1.15m、FRP ディーゼル機関、2.2kW、昭和55年2月
乗組員等に関する情報	船長 男性 46歳 二級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 平成15年2月27日 免許証交付日 平成21年12月17日 （平成25年4月27日まで有効）
死傷者等	なし
損傷	全損（船体後部外板に破口を生じ、後に沈没）
事故の経過	本船は、船長ほか1人が乗船し、キール部約1.2mの喫水で三河湾と伊勢湾の島巡りののち、蒲郡市に向けて機関を使用して帰航中、形原漁港沖で、突然、機関が停止した。 船長は、機関を再始動できなかったことから帆走を試みたが、ジブセイル及びメインセイルともにセイルを引き上げる索具（以下「ハリヤード」という。）がマスト上方に取り付けられていた昇降のステップに絡み付き、セイルを展開することができなかったため、携帯電話で所属マリーナに救助を求めた。 本船は、救助を待っている間に形原漁港の東防波堤に向けて圧流され、平成22年10月8日16時30分ごろ形原漁港の防波堤基部に設置された消波ブロックに乗り揚げた。 本船乗組員は、来援した所属マリーナのボートに救助されたが、本船は、形原漁港内にえい航中、形原漁港内で沈没した。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 東南東、風力 3 海象：波高 約1m

その他の事項	<p>船長は、救助を待つ間、機関を再始動させることに没頭して陸岸との距離を見ていなかったため、本船が形原漁港の防波堤に向けて圧流されていることに気付いていなかった。</p> <p>本船は、錨を搭載していたが、投錨しなかった。</p> <p>本船は、燃料及び潤滑油を十分に保有しており、機関が突然停止した原因は不明であった。</p>	
分析	<p>乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析</p>	<p>あり あり なし</p> <p>本船は、形原漁港沖において、機関の再始動ができず、また、ハリヤードの不具合により帆走もできず、航行不能となって救助艇の到着を待つ間、船長が、機関を再始動させることに意識を集中して陸岸との距離を確認していなかったことから、風により形原漁港の東防波堤に向けて圧流されていることに気付かず、同防波堤基部に設置された消波ブロックに乗り揚げたものと考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、本船が、形原漁港沖において、機関の再始動ができなかったことなどから、救助艇の到着を待つ間、船長が、機関を再始動させることに意識を集中して陸岸との距離を確認していなかったため、風により形原漁港の東防波堤に向けて圧流されていることに気付かず、同漁港の東防波堤基部に設置された消波ブロックに乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。</p>	
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 陸岸の近くで漂泊する場合は、投錨するなどの圧流防止策をとること。 ・ 漂泊中、風及び潮流による圧流に注意し、継続して船位を確認すること。 	